

配慮すべき人権問題への対応

① 女性

- 性別による固定的な役割分担を背景とした差別意識の改革に向けた啓発を推進。多様な就業を可能にする環境整備、仕事と家庭の調和、地域社会への参画を推進
- 配偶者からの暴力やセクシャル・ハラスメント等の根絶への取り組みを推進。被害女性等への支援 など

② 子ども

- いじめ問題では、学校に「いじめ問題対策チーム」を常設するなど、いじめの防止、早期発見、対応のための対策を推進。児童虐待の早期発見のための関係機関の連携と支援体制を充実
- 犯罪等の被害にあった子どもへのカウンセリング等による支援、少年の福祉を害する犯罪の取締りの推進、被害少年の救出・保護 など

③ 高齢者

- 高齢者に対する虐待や人権侵害防止のための啓発、市町における介護等に関する相談窓口の整備。判断能力が十分でない認知症高齢者の権利擁護・成年後見制度との連携
- 高齢者に対する物理的・心理的な障害の除去（バリアフリー）に向けて普及啓発を充実。学校での高齢者福祉教育を推進。人権尊重のための就労機会を確保 など

④ 障害のある人

- 障害者ふれあいフェスティバル等を通じ、障害のある人とない人の相互のふれあいの場を提供し、障害のある人に対する正しい理解を深めるための啓発を充実
- 市町と協力し、身体・知的障害者相談員の相談対応能力の向上等を図り、相談支援体制を充実 など

⑤ 同和問題

- 差別意識の解消に向けた同和教育・情報提供・啓発活動を充実。同和教育の指導者養成のための研修を充実
- 県・市町の人権担当職員のと和問題の正しい理解のため、研修情報及び関連図書等の情報を提供。「えせ同和行為」の排除に向けた一層の啓発 など

⑥ 外国人

- 外国人の母国語による情報提供、日本語習得の機会の確保によるコミュニケーション支援を充実
- 外国人に対する差別意識の解消に向けた啓発活動、国際社会を正しく理解するための教育を充実 など

⑦ 感染症患者等

- 感染症に対する正しい知識の普及と偏見・差別をなくすための啓発活動を充実
- 感染症に関する学校教育を充実。医療関係者に対する感染症患者等のプライバシー保護のための研修を充実。人権に配慮した治療体制・相談体制を充実 など

⑧ 公正な採用選考の取り組み

- 差別のない公正な採用選考が行われるよう、国、企業との連携による公正採用選考人権啓発推進員等に対する啓発 など

⑨ インターネットによる人権侵害と個人情報の保護

- プロバイダー責任制限法・石川県個人情報保護条例等の適正な運用と遵守により個人の権利・利益を保護

⑩ 北朝鮮当局による拉致問題等

- 県民の拉致問題への関心、認識を深めるため、国、県、市町、関係団体とも連携しながら啓発活動を充実

⑪ 犯罪被害者等

- 被害者相談・支援活動を推進。再被害の防止を推進 など

⑫ 性的少数者の人権

- 性的少数者に対して、偏見・差別が解消されるよう民間団体とも連携して教育・啓発を推進

⑬ 災害と人権

- 災害時における人権に対する関心と認識を深めるための啓発活動や、要配慮者やプライバシーに十分配慮した避難所等の運営について、国、市町等と連携しながら推進

⑭ その他の人権

- 刑を終えて出所した人・ホームレス・アイヌの人々等に対する偏見や差別意識を解消するための教育・啓発を推進

計画の推進

- 推進組織としての「石川県人権施策推進会議」の活用
- 国、市町、民間団体などとの連携
- この計画の積極的な周知
- 県民が各種人権関係行事に積極的に参加できる企画
- 市町、公的団体、マスメディア、企業などの自主的・積極的な取り組みの促進
- 指導者の養成と人材の活用
- 教材・学習プログラムの開発等
- マスメディアの活用、イベント方式の活用などによる啓発



石川県総務部総務課人権推進室

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地
TEL.076-225-1235

石川県人権教育・啓発行動計画(改定版)

[ダイジェスト版]

石 川 県

計画の基本理念

1 計画策定の趣旨

平成17年3月に策定した「石川県人権教育・啓発行動計画」に基づき、これまで様々な人権教育・啓発を推進してきたことにより、県民の人権問題への正しい理解や認識が深まってきています。一方、誤った知識や偏見に基づく差別が今なお存在する中で、新たに災害時の高齢者、女性、障害のある人等に対する人権尊重への配慮の問題や、更には北朝鮮当局による拉致問題等が生じています。

国では平成12年12月に公布・施行された「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」において、地方公共団体の責務として、地域の実情を踏まえた人権教育・啓発に関する施策を策定し実施するよう規定されており、これに基づく「人権教育・啓発に関する基本計画」について、平成23年4月に新たに「北朝鮮当局による拉致問題等」を盛り込むため変更を加えているところです。更に、同年12月の中央防災会議において人権尊重への配慮の観点から防災基本計画の見直しが行われております。

また、本県では、平成25年度に「人権問題に関する県民意識調査」を実施しており、これらを踏まえ、本県としての人権教育・啓発の推進に関する基本方針を明らかにするとともに、施策の方向性を示すため、「石川県人権教育・啓発行動計画（改定版）」を策定するものです。

2 人権尊重の基本理念

人権とは、全ての人々が、人間の尊厳に基づいて持っている固有の権利であり、社会を構成する全ての人々が個人としての生存と自由を確保し、社会において幸福な生活を営むために、欠かすことのできない権利です。

また、人権が共存する人権尊重社会を実現するためには、自分の人権のみならず他人の人権についても正しく理解し、その権利の行使に伴う責任を自覚して、人権を相互に尊重しあうことが求められます。

人権教育・啓発の推進

1. 人権教育

基本的人権の尊重の精神が正しく身につくよう、地域の実情を踏まえつつ、学校教育及び社会教育を通じて推進

- 生涯を通じた人権教育の実施
- 実践的な行動につながる人権教育の実施
- 人権の共存の心を育む人権教育の実施

2. 人権啓発

多様な学習機会の提供、啓発、情報の提供など、県民が人権への理解を深めやすい環境づくりを推進

- 県民に対する人権啓発の実施
- 企業等における人権啓発の実施
- 人権擁護委員との連携

3. あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進

①学校

- 自他の人権を守ろうとする意識、態度、行動力など、児童生徒の人権に関する様々な資質や能力を育成するための取り組みを充実
- 教職員の研修の充実、資料の充実、保護者・関係機関との連携強化 など

②保育園・幼稚園・認定こども園

- 乳幼児の「他人を思いやる心」、「命を大切にできる心」を育む取り組みの推進
- 職員の研修の充実、家庭・地域社会との連携 など

③地域社会

- 人権擁護委員等と連携しながら、人権講演会等の機会を捉え人権相談会等を開催
- 人権問題に関する各種資料・教材の充実、多様な学習機会の提供 など

④家庭

- 親等に対する情報・学習機会の提供などの家庭教育を支援
- 子育てについての研修会の開催、啓発、学習機会の提供

⑤企業・職場その他の一般社会

- 県民：人権関連情報の提供、指導者の育成、ボランティア活動への参加・支援など
- 企業：男女共同参画社会の実現等への対応、公正な採用選考の確立に向けての啓発 など

特定の職業従事者に対する人権教育の推進

1. 教職員・社会教育関係職員

- 教職員：教育現場での人権問題を解決する自覚を持ち、実践できるような研修を工夫。子どもへの愛情や教育への使命感を持った人材を育成
- 社会教育関係職員：専門性を備えた指導者としての人権尊重意識を高めるための研修を充実

2. 医療・保健関係者

- 医療・保健関係者：人権教育の積極的な取り組みを充実
- 医療・保健従事者の育成学校、医療・保健関係団体：研修の拡充などを要請

3. 福祉関係者

- 社会福祉関係者：被介護者等の人権に関する研修を充実させるなど、人権尊重意識を高揚
- 社会福祉協議会、社会福祉法人等：社会福祉関係者への対応と同様の取り組みを要請
- 福祉系の学校：人権教育の充実を要請

4. 消防職員

- 消防学校における人権教育を充実、各消防本部が実施する研修等の充実を要請

5. 警察職員

- 警察学校・職場において、人権尊重意識を高めるための教育・訓練を充実

6. 公務員

- 人権尊重の視点に立ち、職務内容と職責に応じた様々な人権課題に配慮した研修を実施

7. マスメディア関係者

- 人権尊重のための自主的、積極的な取り組みが行われるよう要請